

臘梅の香り漂う旅の宿
拍手の牙え牙へ響く四方拝
四方拝鶯舞う空の青さかな
ろうばい
ろう梅や息吹たくわえほぐれ初む
臘梅や友と散歩にはずむ息
静寂に雪吊松の凜として
四方拝ただこの路を進むべし
いにしえの清涼殿の四方拝
四方拝微風が項通り過ぎ
冬ざれや島を閉ざせしあなじ吹く

伊佐 幹男
田中 華丘
山元 征子
美濃部 妃苗
林 七重
森本 伸子
古林 幹枝
森本 和佳
田名後 簗雨
幸本 孤燈

平成27年歌会始のお題及び 詠進歌の詠進について

宮内庁からのお知らせです。
平成27年歌会始のお題が「本」と定められました。お題は「本（ほん）」ですが、「ほん」「ぼん」「もと」等のように読んでもよく、「本」の文字が詠み込まれていれば差し支えありません。
■詠進の期間 9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。
■あて先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。
■疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問合せてください。また、宮内庁ホームページを御参照ください。 <http://www.kunaicho.go.jp/>

医療費を有効に使いましょう

国民健康保険は相互扶助の精神に則ってつくられた制度です。国民健康保険を支えているのは、皆さんが所得に応じて納めている保険税などです。しかし、上島町の国民健康保険が負担する一人当たりの医療費は愛媛県内で最も高く、国民健康保険の運営は大変厳しくなっています。平成25年度当初予算では、国民健康保険事業会計は加入者からの保険税以外に国や県などと、一般会計から財源補てんとして195,000千円の繰入で運営しています。

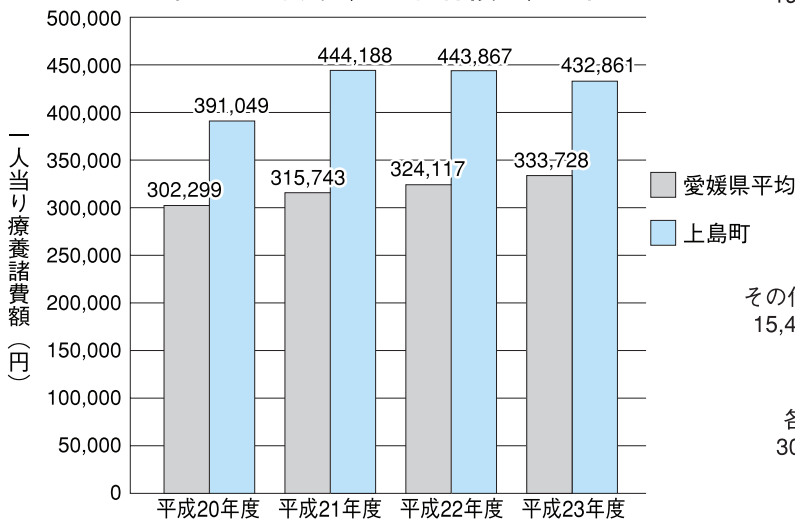
国民健康保険を維持するには医療費の増加を抑え、有効に利用しなければなりません。

医療費の節約方法としては、

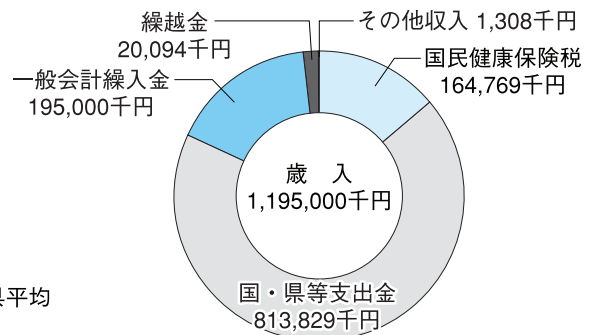
- 必要以上の薬はもらわない。（もらった薬はきちんと飲む。）
- 年1回特定健診を受け病気を未然に防ぐ。（早期発見・早期治療）など
- ジェネリック医薬品を上手に活用してみましょう。（医師や薬剤師とよく相談して処方していただく事をお勧めします。）

医療の節約に一層のご協力をお願いいたします。

上島町の医療費（一般被保険者）の状況



※一人当り療養諸費：一年間にかかった一人当りの入院・外来・歯科の費用額の合計（一部負担十保険者負担額）



平成25年度国保特別会計予算

